

## 藤岡市新火葬場のレイアウト等に係る住民説明会【第4回】

### 1. 開催日

令和4年3月27日（日）

### 2. 参加者

行政庁：副市長、市民部長、市民課長、市民窓口係長、新火葬場建設係長、係員1名  
 地元行政区：16名

### 3. 意見等と市の考え方

意見等	公害防止の具体的な数値を教えてください。
市の考え方	現火葬場につきまして、令和3年の7月に測定した結果を法規制のある廃棄物焼却炉等と比較をしますと、ばいじんは基準値 $0.04\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ に対して $0.084\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ 。窒素酸化物は基準値 250ppm に対して 95ppm。塩化水素は基準値 430ppm に対して 8.9ppm。硫黄酸化物は基準値 948ppm に対して 21ppm。ダイオキシン類は既設の施設の基準値 $5\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ に対して $1.2\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ となります。

意見等	県内等の火葬場の排ガス等の測定値を教えてください。
市の考え方	公表の是非も含め、調査します。また、次回の説明の機会に導入する火葬炉設備の実績値をお示しさせていただきます。

意見等	計画地の選定に際し、利便性があるが、具体的にはどのような利便性なのか。
市の考え方	大きくは、交通のアクセス面と人口分布面です。現火葬場は人口が集中している地区のほぼ中心に位置してありますので、火葬場を利用する際の移動時間を考えますと利用しやすい場所であると認識しております。 山間部等に関しては、公共交通手段が不足しており、自家用車のない方にとっては非常に難しい問題となることや、また、土砂災害計画区域の建設は難しいこと等、災害時や非常時の際に、交通の不安が残ります。 加えて、周辺に葬儀業者が多く存在している立地特性は、ご遺族等利用者からすれば、葬儀業者との移動時間の短縮となり、利用しやすいものとなると認識しております。以上のことから利便性を理由の一つとしております。

意見等	火葬炉設備について、経年劣化による環境問題は大丈夫なのか。併せて、排ガス等の測定を定期的に行えるのか。
市の考え方	経年劣化については、消耗品等を交換しながらどのくらいの年数で交換するという計画も炉メーカーと打合せさせていただいております。 また、排ガス等の測定についてですが、令和4年度につきましても現火葬場における測定を予定しております。新しい火葬場になっても皆様が安心できる数値を公開していく予定でありますので、ご理解をお願いいたします。

意見等	計画地における緩衝地帯の大きさは妥当なのか。
市の考え方	新火葬場は、計画地においてできる限りコンパクトに、また、南東に寄せた形となっております。さらに緩衝地帯を増やせるかどうかについては、設計業者と協議をしながら検討してまいります。

意見等	現第3駐車場の北側の畑はどのような形で考えているのか。
市の考え方	市の方で活用する計画はございません。

意見等	下水路に蓋を架ける範囲について教えていただきたい。
市の考え方	計画地から現第2駐車場には1部車の通行が可能な部分を設け、それ以外のところには蓋を架ける計画でございます。

意見等	周辺住民に対する心情的な配慮はどのようにお考えか。
市の考え方	周辺環境に溶け込んだ静かに佇むデザインとさせていただいております。また、レイアウト等の図面で緩衝地帯の距離感や、煙突の高さ等を含め、全体の配置から、心情の配慮としてお示しさせていただいております。

意見等	告別室の収容人数はどれくらいか。
市の考え方	告別室を2つ設置しており、1つの告別室に対して30人程度を想定して計画しております。

意見等	風向き等を考慮しながら火葬を執り行うのか。
市の考え方	風向き等によって火葬の時間をずらすことはないということになります。基本的には、黒煙を目視することはなくなり、臭いもなく、環境的には十分に配慮したものになりますので、「今日は煙があがっているね」といったことは絶対ないということはお約束できる施設となります。火葬炉自体をなるべく敷地の端に寄せ、西と北の住宅地からなるべく離れた位置に配置するような計画をさせていただいております。

意見等	審議会等はすでにされたのか。
市の考え方	都市計画決定はこれからになりますので、その際に審議会等に諮る形となります。

意見等	適地の選定において、山間部等の検討はされたのか。
市の考え方	災害時の対応や交通アクセス等、山間地の立地条件から適地の選定を断念しております。経緯に関しましても、令和2年の9月に市議会に対しまして長寿命化から建替えの方針転換の説明をさせていただき、その後令和3年の9月に基本構想を策定する前にも市議会に説明をさせていただきました。庁内で検討をさせていただいた結果が今日の説明会となっておりますのでご理解をお願いしたいと思います。